

令和2年度 帯広市立清川中学校経営方針について

帯広市立清川中学校長 卯月 道彦

急速な技術革新やグローバル化の一層の進展等により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化することが予想される中、学校教育においては、子どもたちが主体的に向かいながら、自らの可能性を最大限発揮し、未来を切り拓いていく力を身につけることが求められています。また、子どもたちが受け身になることなく、積極的にチャンスを見つけ、それを活用していくなどの新たな時代を見据えた資質・能力を学校教育、社会教育を中心として、家庭、地域と共に育んでいくことが重要であると言われています。

本校では、これらの動向をふまえ、「十勝らしい一人一人の学びの実現」を目指した「十勝管内教育推進の重点」、「知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進」を目指した「帯広市学校教育指導の重点」をうけ、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」の育成を図ることはもとより、十勝らしい、帯広らしい教育の充実に一層努め、小規模校であることを生かした特色ある教育活動を推進し、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めていきます。

◇本校の教育目標

心豊かで、たくましい生徒

◇めざす生徒像

- ・自ら学ぶ生徒
- ・思いやりのある生徒
- ・強くたくましい生徒

◇本年度の学校経営の重点と指導上の視点

Face Together 共に立ち向かい学校力を高めよう

- 1 新型コロナウイルスに負けることなく、「チーム清川」が一丸となって学校課題の解決を目指す
- 2 職員一人一人が互いに支え合い、子どもたちを高めていく教師集団を目指す
- 3 子ども、職員、地域、すべての人たちにとって、「楽しい」と実感できる学校を目指す

①授業改善、全校体制で取り組む家庭学習の充実による確かな学力の向上

▶自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力を身に付けるための学習指導の充実

- ・学習習慣の確立と学習意欲を育てる指導法の工夫
- ・主体的、対話的で深い学びの実現を目指した組織的な授業改善
- ・生徒一人一人に応じた指導法の工夫
- ・授業改善のための積極的な授業評価の活用



- ・全校体制で取り組む家庭学習の一層の充実
- ・学習習慣、生活習慣を確立するための学校の取組と家庭との共有
- ・ICT環境の整備と積極的な活用に向けた準備と取組

②道徳の授業実践を中心とした豊かな心の育成

- ▶「考える道徳」「議論する道徳」への質的転換を図る授業実践の推進
 - ・主体的、対話的で深い学びの実現を目指す道徳の授業実践
 - ・生徒の道徳性、保護者や地域の願い等を配慮した全体計画、年間指導計画の作成
 - ・各教科や体験活動等と関連させた道徳教育の充実
 - ・道徳科の授業改善と、道徳科の評価に係わる共通認識を図る校内研修の推進
 - ・いじめ防止基本方針の見直しといじめ撲滅に向けた組織的な対応
 - ・不登校の未然防止に向けた教育相談の充実とネットトラブルを防ぐための対応の充実

③目標を設定した継続的な体力づくりを通じた健やかな身体の育成

- ▶自他の生命を尊重し、進んで健康安全に心がける態度を育てる指導の充実
 - ・家庭や関係機関と連携した健康的な生活習慣の確立
 - ・全学年での新体力テストの実施と目標を設定した継続的な体力向上の取組
 - ・自分の体力の伸びを実感できる保健体育の授業改善
 - ・生徒一人一人の実態を把握したきめ細やかな健康・安全指導の工夫
 - ・清川ならではの食育の推進と望ましい生活習慣の定着

④一人一人の教育的ニーズに対応した組織的な支援体制の充実による教育的支援の推進

- ▶生徒個々の教育的ニーズに応じた指導の一層の充実と、学校全体での教育的支援
 - ・コーディネーターを中心とした組織的な校内体制の構築と具体的な実践
 - ・小学校や市教委、関係機関との情報共有による生徒個々に対する指導の充実
 - ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の質的な充実
 - ・パートナーティーチャー派遣事業の活用等、外部機関との連携や研修の推進
 - ・交流及び共同学習の充実とインクルージブ教育に対する共通理解の促進

⑤保・小・中の一層の連携、積極的な情報発信、地域との連携による信頼される学校づくりの推進

- ▶CSの実現に向けた教育活動の一層の推進、積極的な情報発信と地域人材の活用
 - ・保育所、小学校との交流と連携の一層の推進（エリアファミリーとの関連）
 - ・義務教育9年間を見据えた学習規律や学習過程の統一と一貫、継続した取組
 - ・八千代中学校との積極的な交流推進
 - ・学校便りや学級通信、学校ホームページ等を通じた、教育活動への保護者の理解の深化
 - ・地域人材を積極的に活用した学校支援地域本部事業を含んだ体験活動の充実
 - ・北海道アクションプランに基づく働き方改革の推進
 - ・不祥事の未然防止に向けた取組のための、継続的・反復的な職場研修の実施